

産業廃棄物処理計画書		令和4年6月22日
静岡県知事 川勝平太 殿		
提出者		
住所 静岡県富士市依田橋町 7番34号		
氏名 ダイオールパプロダック株式会社		
代表取締役社長 吉野 明宏		
電話番号 0545-52-3132		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	ダイオールパプロダック株式会社 富士事業所	
事業場の所在地	静岡県富士市依田橋町 7番34号	
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	洋紙製造業 (コード: E14 ハルブ・紙・紙加工品製造業)	
② 事業の規模	2021年度 製品出荷額 4,875 百万円 生産量 ファンシーペーパー 12,329 t 合成紙 3,184 千㎡	
③ 従業員数	141 人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1 (廃棄物処理フロー図) のとおり	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2 (産業廃棄物処理管理体制) のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】別表-1 (産業廃棄物排出量実績) のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)  別紙-3 (1. 産業廃棄物排出量抑制への取組) のとおり	
②計画	【目標】別表-2 (産業廃棄物排出量今年度目標) のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)  —	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 所定の場所に、種類ごとに分別し保管。 金属くず一缶(プレス)、梱包用針金(結束)、スプレー缶(ガス抜き)、その他に分別 廃プラスチックービニール類、ナイロン製品、塩化ビニール類、ストレッチフィルム、ゴム類、ビニール付薬品袋、 剥離紙、その他に分別 紙くずー雑紙、上質古紙、薬品袋(紙のみ)、紙管、ワンプ、回収可能損紙、 回収不可損紙、他分別表により分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  —

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13,060 t	— t
(これまでに実施した取組) 製紙排水処理工程により発生する製紙汚泥の脱水。 製紙工程に二次スクリーンを設置し、排水への繊維分流出を削減する。 (2022年4月現在、抄紙機2台中1台実施)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず、繊維くず、他
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12,928 t	— t
(今後実施する予定の取組) 製紙工程への二次スクリーン設置を今後、他の抄紙機にも展開する。 機械に負担がかからない程度で脱水率を上げる。 (脱水後の平均水分率：約65%→63%程度に向上)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

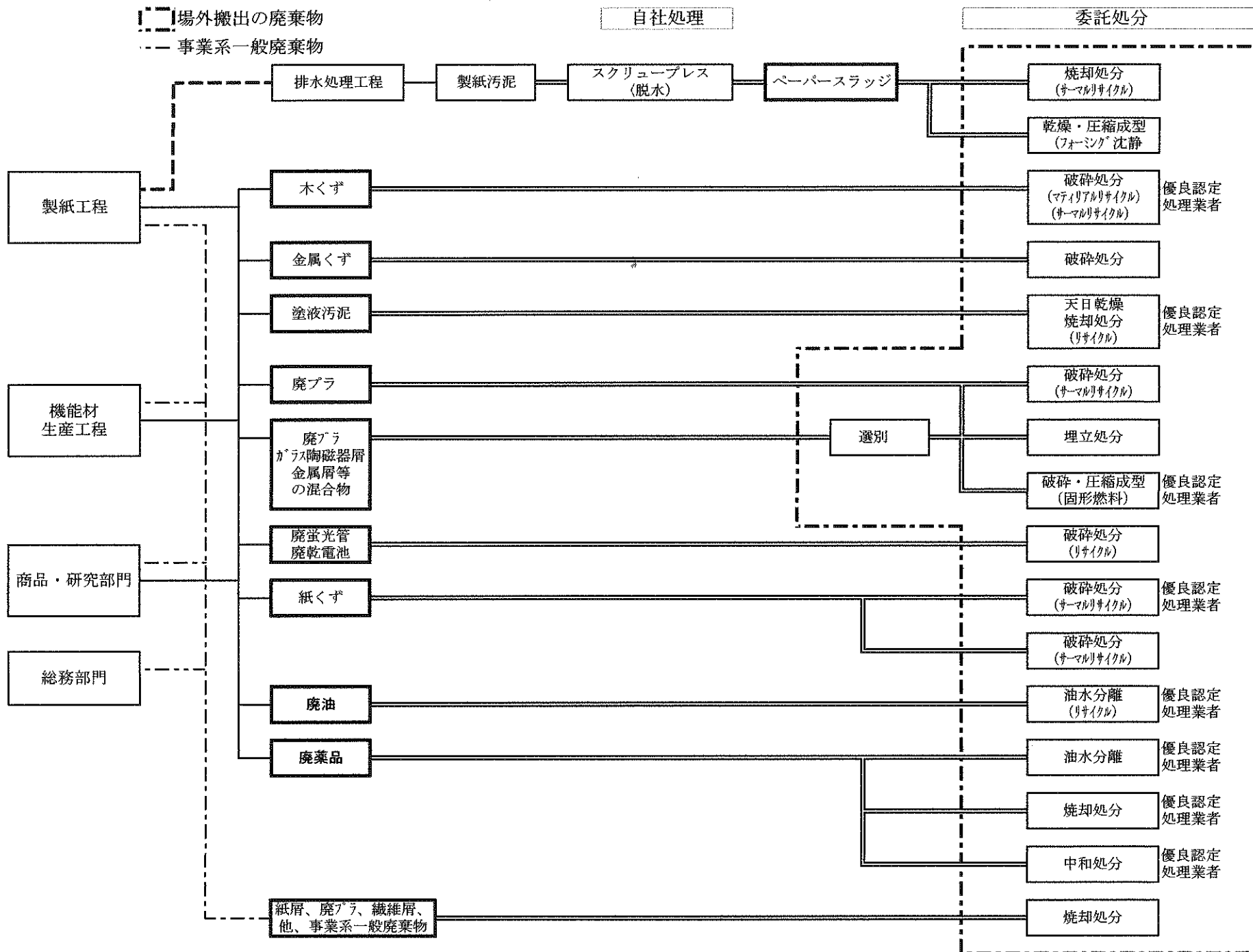
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】別表-1〈産業廃棄物排出量実績〉のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙-3〈2.産業廃棄物の再利用に関する取組〉のとおり			

②計画	【目標】 別表-2〈産業廃棄物排出量今年度目標〉のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙-3〈2.産業廃棄物の再利用に関する取組〉のとおり。			
※事務処理欄			

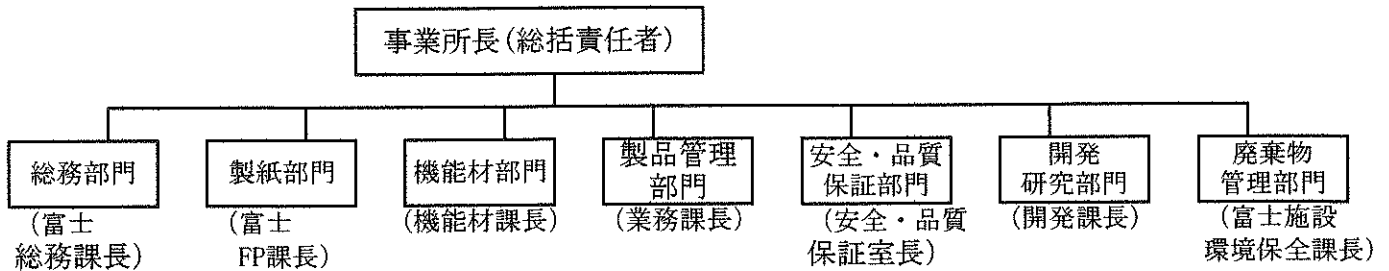
# 廃棄物処理フロー図



## 産業廃棄物処理管理体制

### (1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	ダイヘーパードック株式会社 富士事業所 事業所長
環境管理委員会	○ISO14001の維持管理及び環境目的・目標達成のための活動 ・廃棄物の発生抑制、再利用、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 委員長 → 事業所長 委員 → 各部署（係）から1人選抜 事務局 → 安全・品質保証室員
委員長（事業所長）	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定・改版 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物担当責任部署	部署名：富士施設環境保全課 施設環境保全係 組織人数：3名
富士施設環境保全課の役割	・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討及び実施 ・廃棄物処理施設（脱水設備）の運転・維持管理 ・処理業者、再生業者の調査、選定及び管理と実地確認 ・委託契約の検討及び締結 ・産業廃棄物管理票の交付、電子マニフェスト登録及び管理 ・産業廃棄物処理計画書作成（総括責任者：事業所長） ・監督官庁への報告・届出 ・産業廃棄物保管場の管理清掃及び、保管状況の把握 ・その他関連する事項



### (2) 責任者の責務

- 事業所長（総括責任者） —— 産業廃棄物処理の長期計画を作成し総括的な把握を行なう。
- 総務部門 —— 製紙部門から発生する回収紙発生量の把握及び売却。
- 製紙部門 —— 発生する廃棄物の種類、性状及び量の把握と減量化。  
原材料の歩留り向上。
- 機能材部門 —— 原反に対する製品率及び、その他原料の歩留り向上。  
原材料の種類及び、性状の把握。
- 製品管理部門 —— 生産管理、原料及び製品出荷の手配、損紙の売却手配。
- 研究・開発部門 —— 各発生工程での原材料の性状及び使用量把握。
- 処理施設管理部門 —— 上表富士施設環境保全課の役割参照。
- 安全・品質保証部門 —— クレーム削減等による品質保証業務関連の産業廃棄物発生量削減。

## 1. 産業廃棄物排出量 抑制への取組

廃棄物の種類		具体的取組み
製紙汚泥 (ペーパースラッジ)	パルプ繊維	<ul style="list-style-type: none"> <li>抄揚げ時可能な限り種を残さない。</li> <li>歩留まり向上剤の注入。</li> <li>脱水設備での水分率の低下及び、安定した運転を目標とする。</li> <li>製紙工程に二次スクリーンを設置し、排水への繊維分流出削減、抄紙機1台設置済み、他の抄紙機へ展開。</li> </ul>
金属くず	ブリキ製一斗缶、鉄線、他	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック製容器への変更及び容器の再利用化。</li> <li>ブリキ製缶、鉄線（針金）、他分別して有価売却。</li> </ul>
木くず	廃パレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>納入業者への返却。</li> <li>納入業者に戻せない物や破損した物は委託業者にて再資源化又は、燃料として熱回収する。</li> </ul>
廃プラ	フィルム、塩ビ	<ul style="list-style-type: none"> <li>リートフィルムに不良品を使用する。</li> <li>生産開始時、条件出しの省略。</li> <li>歩留まり向上の継続。</li> <li>生産量に対する廃プラスチック量で管理する。</li> </ul>
塗液汚泥	無機性汚泥	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要量以上に造らない。</li> <li>配管内の残存塗液排出を時間計測し、濃度の高い液のみ排出する。</li> <li>薬品で凝集沈殿させて汚泥濃度を上げる。</li> </ul>
紙くず	薬品袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別して一部を原料として有価売却。</li> </ul>
ガラス・金属屑	廃蛍光管・乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明設備のLED化を進める。 (2022年4月現在進捗 約60%LED化)</li> </ul>
廃油	マシン油	<ul style="list-style-type: none"> <li>マシン油循環経路へのフィルター設置。</li> </ul>
廃薬品	試薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>試作液作製量の適正化。</li> </ul>

## 2. 産業廃棄物の再利用に関する取組

廃棄物の種類	具体的取組み
汚泥 (ペーパースラッジ)	委託処分先にて廃熱・混焼ボイラーの燃料として利用している。乾燥・圧縮成型後、フローリング沈静剤として製鉄会社に納入。
廃プラスチック	ストレッチフィルム再生原料としてルート回収。 ビニールは圧縮形成し、燃料として再生利用。 硬質プラスチック類は、破碎後としてサーマルサイクル。
汚泥 (塗液汚泥)	委託処分先にて乾燥・焼成後、路盤材に再利用している。
金属くず	引き続き分別強化による再利用の促進を実施する。
木くず	マテリアルサイクル (外部委託) を継続する。再生原料に適さない物をサーマルサイクル、委託先で混焼ボイラーの燃料としている。
紙くず	紙製の薬品袋は紙のみの物は製紙原料として有価物処理、ビニールを含む物や回収不可の紙屑等は、燃料化しサーマルサイクル。 紙管は処分委託先にて破碎し原料となり、ラップは一部は梱包し製紙原料となり、その他は有価処理。 回収不可損紙は、破碎後燃料化サーマルサイクル。
廃蛍光管 廃乾電池	再生利用を目的とした中間処理業者との契約を継続する。 蛍光管は、ガラス・金属・その他に分別し再生利用している。



## 産業廃棄物排出量 実績 (令和3年度)

廃棄物の種類		排出量	自ら再生利用 を行った 産業廃棄物の量	自ら熱回収を 行った 産業廃棄物の量	自ら 中間処理により 減量する 産業廃棄物の量	自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 を行った 産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用業者 への 処理委託量	認定熱回収業者 への 処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
汚泥	ペーパー・スラッジ	14,284 t	0 t	0 t	14,284 t	0 t	1,224 t	84 t	281 t	0 t	859 t
汚泥	塗液汚泥	21.64 t	0 t	0 t	0 t	0 t	21.64 t	21.68 t	0 t	0 t	0 t
廃プラスチック類	ビニール類、塩ビ、 フィルム、他	56.77 t	0 t	0 t	0 t	0 t	56.77 t	34.33 t	18.82 t	0 t	0 t
金属くず	金属製廃材、 スプレー缶、他	1.01 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.01 t	0.15 t	0.86 t	0 t	0 t
木くず	廃パレット、 その他木屑	4.80 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4.80 t	4.80 t	0 t	0 t	0 t
紙くず	ラップ、紙管、 回収不可損紙	27.25 t	0 t	0 t	0 t	0 t	27.25 t	0 t	27.25 t	0 t	0 t
金属くず、ガラス	廃蛍光管 廃乾電池	0.045 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.045 t	0 t	0.045 t	0 t	0 t
ガラス屑、陶磁器屑	ガラス製容器、 陶器、他	0.210 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.210 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃油	マシン油・絶縁油	0.02 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.02 t	0.02 t	0 t	0 t	0 t
合 計		14,396 t	0 t	0 t	14,284 t	0 t	1,336 t	144.98 t	327.98 t	0 t	859 t

## 産業廃棄物排出量 今年度目標（令和4年度）

廃棄物の種類		排出量	自ら再生利用 を行う 産業廃棄物の量	自ら熱回収 を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理 により減量する 産業廃棄物の量	自ら埋立処分 又は 海洋投入処分 を行う 産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用業者 への 処理委託量	認定熱回収業者 への 処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
汚泥	ペーパースラッジ	14,141 t	0 t	0 t	14,141 t	0 t	1,212 t	216 t	240 t	0 t	756 t
汚泥	塗液汚泥	20.56 t	0 t	0 t	0 t	0 t	20.56 t	20.56 t	0 t	0 t	0 t
廃プラスチック類	ビニール類、塩ビ、 フィルム、他	53.93 t	0 t	0 t	0 t	0 t	53.93 t	48.54 t	4.31 t	0 t	0 t
金属くず	金属製廃材、 スプレー缶、他	0.98 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.98 t	0 t	0.98 t	0 t	0 t
木くず	廃パレット、 その他木屑	7.20 t	0 t	0 t	0 t	0 t	7.20 t	7.20 t	0 t	0 t	0 t
紙くず	ラップ、紙管、 回収不可損紙	25.34 t	0 t	0 t	0 t	0 t	25.34 t	0 t	25.34 t	0 t	0 t
金属くず、ガラス	廃蛍光管 廃乾電池	0.050 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.050 t	0 t	0.050 t	0 t	0 t
ガラス屑、陶磁器屑	ガラス製容器、 陶器、他	0.200 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.200 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃油	マシン油・絶縁油	0.33 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.33 t	0.33 t	0 t	0 t	0 t
合 計		14,250 t	0 t	0 t	14,141 t	0 t	1,321 t	292.63 t	270.68 t	0 t	756 t